

野生鳥獣の肉における放射性物質の測定結果について
 (令和2年度第8報)

色麻町で採取されたツキノワグマの肉について、国の基準値(100ベクレル/kg)を超える放射性セシウムが検出されました。

基準値を超えた地域においては、ツキノワグマ肉を食用として摂取することを控える等、引き続き慎重に対応いただきますようお願いいたします。

なお、ツキノワグマ肉及びイノシシ肉については、平成24年6月25日付けで、県内全域を対象に国から出荷制限指示が出されており、現在も継続しております。

記

1 測定結果

(単位:ベクレル/kg)

鳥獣名	捕獲場所 (鳥獣保護区等位置図 表記地区)	放射性セシウム		捕獲 年月日	測定日
		測定値	食品衛生法の規定に基づく放射性物質の基準値		
イノシシ	角田市島田字池田	15.4	100	R2.10.17	R2.11.5
	岩沼市南長谷	不検出		R2.10.22	
	大崎市松山次橋	8.5		R2.11.2	
	丸森町耕野字大高丸	78.8		R2.10.29	
	丸森町耕野字芦沢	65.4		R2.10.29	
	亘理町雪穴	不検出		R2.10.17	
	色麻町平沢南山	不検出		R2.10.24	
	加美町味ヶ袋	33.8		R2.10.18	
	加美町鹿原	30.4		R2.10.22	
ツキノワグマ	栗原市築館萩沢南	29.5		R2.10.26	
	色麻町平沢南山	15.3		R2.10.28	
	色麻町平沢南山	129		R2.11.1	
	加美町月崎	30.1		R2.10.25	

※ 次のURLから、野生鳥獣肉に係るこれまでの検査結果が確認できます。
<https://www.r-info-miyagi.jp/r-info/archive/> (みやぎ原子力情報ステーション)

- 2 測定年月日 令和2年11月5日
 3 検査機関及び検査機器 株式会社 理研分析センター
 ゲルマニウム半導体検出器
 4 検出下限値 5.07 ~ 9.88 ベクレル/kg

(参考)

(1) 不検出

放射性物質の濃度が、検出下限値に満たないことを指します。

(2) 検出下限値

当該測定機器で検出できる放射性物質濃度の最小の値を示し、測定ごとに異なります。

なお、測定値及び検出下限値は、セシウム 134 及びセシウム 137 それぞれの値を合算した値であり、測定の結果によりセシウム 134 又はセシウム 137 のどちらかが不検出の場合などでは、測定値が検出下限値を下回ることがあります。